

## 平成23年度第2回大垣市男女共同参画推進審議会

平成23年7月19日（火）午後5時00分から、平成23年度第2回大垣市男女共同参画推進審議会を大垣市役所2階第1会議室において開催した。

その内容は次のとおりである。

### ○議 題

- 1 会長・副会長の選任
- 2 次期大垣市男女共同参画プラン策定の諮問
- 3 第2次大垣市男女共同参画プランの進捗状況について
- 4 第3次大垣市男女共同参画プラン策定について
- 5 大垣市男と女のかがやきまちづくり表彰について
- 6 その他

### ○委員の出欠

出席委員 13人

会 長	木 村 隆 之	副 会 長	佐 藤 延 子
委 員	傍 島 香 織	委 員	鈴 木 雅 雄
委 員	木 曾 義 尚	委 員	菱 田 耕 吉
委 員	林 寛 子	委 員	嘉 瀬 美 和
委 員	山 中 穰	委 員	後 藤 容 子
委 員	小 出 真 実	委 員	森 美 津 子
委 員	服 部 昭 彦		

欠席委員 2人

委 員	村 上 智 通	委 員	松 口 小 夜 子
-----	---------	-----	-----------

大垣市

かがやきライフ推進部長	河 内 雅 善
まちづくり推進課長	早 崎 広 俊
男女共同参画推進室長	清 水 千 鶴 子
男女共同参画推進室推進係長	子 安 英 俊
男女共同参画推進室推進係	川 瀬 あ っ っ い

○ 司会 審議会 まちづくり推進課長 早 崎 広 俊

○ 議長 会長 木 村 隆 之

○ 大垣市男女共同参画推進審議会記録

➤ 大垣市男女共同参画推進審議会（開会 午後5時00分）

<委員の委嘱>

<大垣市長 小川 敏 あいさつ>

司 会（早崎課長）

（審議会進行についてはじめに説明）

過半数の委員さんにご出席いただいておりますので、本審議会は、成立しておりますことを、ご報告いたします。新しい任期による、審議会でございますので、会長が決まりますまでの間、進行を務めさせていただきます。

先ず、本日の審議内容には個人情報に関する事項がないため、公開とさせていただきます。なお、傍聴者はありません。

それでは議事に入ります。

先ず、議題1の会長・副会長の選任でございます。審議会規則第3条第1項の規定により、委員の互選となっております。会長の選任をお願いしたいと存じますがいかがいたしましょうか。

木曾委員

会長には木村委員を、副会長には佐藤委員をお願いしたいと思ひましてご提案いたします。

司 会（早崎課長）

只今、木村委員に会長をというご発言がございましたが、そのようにさせていただきますよろしいでしょうか。

<拍手 異議なし>

司 会（早崎課長）

また、副会長は佐藤委員にというご発言がございましたが、そのようにさせていただきますよろしいでしょうか。

<拍手 異議なし>

服部委員

副会長は会長の指名によるという規定にはなっていませんか。

司 会（早崎課長）

そのようにはなってございません。

それでは木村委員さんに会長をお願いしたいと存じます。ごあいさつをお願いします。

木村会長

ただいま会長に選任いただきました木村でございます。近年地域主権改革ということが強く言われております。東日本大震災が起き、その後には原発の問題が起きています。災害の復興だけではなく、これからどのようにして災害に強い、新しい地域社会を作っていくのかということが問われている時であると思います。そういうことを考える時に、地域で暮らす人たちが、互いの立場を尊重しつつ、力を合わせ、地域社会を作っていくにはどうしたらよいかということが問われています。共生と協働のまちづくりを考える時に、男女共同参画はその中の基本的なテーマの一つであると思います。男女共同参画なくして共生と協働のまちづくりはないと思っております。私は男女共同参画について強い思いを持っております。微力ながら、会長を務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

司会（早崎課長）

続きまして、佐藤副会長さんにごあいさつをお願いします。

佐藤副会長

人間の意識というのはなかなか変わらないものなのですが、憲法の第14条に法の下での平等というものがあります。若い人たちも知らないうちに古いしきたりに従っているところがあります。気がつかないところに男女差別の根源があります。例えば、夫婦の中では主人と言う言葉がまだ使われています。これは古く家族制度に基づくものです。このように、しきたりが束縛している部分がたくさんあります。制度や法律が変わっても、なかなか人間の頭を変えるのは難しいと実感しているところです。若い人たちの意識は前進しなければならないのですが、若い人の頭は柔らかいものです。年配の人たちの意識をどのように変えていくのかというのが、これからの男女共同参画プランを実行していく上での課題だと思います。これからみなさんと審議を進めていく中で、こういった考えを持っております。よろしくをお願いします。

司会（早崎課長）

ありがとうございました。

それでは、審議会規則第4条第2項により、審議会の議長は会長が務めるとありますので、木村会長に議長をお願いいたします。

木村会長、議長席へお願いします。

木村議長

それでは議事に入りたいと思いますが、先ず初めに本日の議事録署名者をお願いしたいと思います。

木曾委員さんと山中委員さんをお願いいたします。

続きまして議題2 この審議会の一歩のテーマに当たります、次期大垣市男女共同参画プラン策定の諮問について事務局から説明をお願いします。

早崎課長

それでは議題2 大垣市男女共同参画プラン策定の諮問について説明させていただきます。

プランを策定する時において、大垣市男女共同参画推進条例第10条で市長は審議会に諮問しなければならないと規定しております。

それでは、市長代理で河内かがやきライフ推進部長より、審議会木村会長に諮問書をお渡しいたします。

恐れ入りますが、会長さんをご起立をお願いいたします。

河内部長

平成23年7月19日、大垣市男女共同参画推進審議会会長 木村隆之様 第3次大垣市男女共同参画プラン策定について諮問 本市では、大垣市男女共同参画推進条例に基づき定めている第2次大垣市男女共同参画プランが平成24年度に計画期間満了となります。同計画策定後、本格的な人口減少の到来など社会情勢が大きく変化するとともに、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランス社会の実現などが求められています。このような男女共同参画社会の形成に関連する様々な状況の変化を考慮のうえ、第3次大垣市男女共同参画プランの策定を諮問します。大垣市長 小川敏 代読 よろしくをお願いいたします。

木村議長

ただいま、第3次大垣市男女共同参画プラン策定について大垣市長からの諮問を謹んでお請けいたしました。今後、第3次プラン策定について精力的な審議をしてみたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

続きまして、議題3 第2次男女共同参画プランの進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局（子安係長）

先ず、本日配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。プラン施策の体系、資料3 平成22年度各種委員会等への女性登用状況、資料4 平成22年度大垣市各種相談件数等一覧、資料5 第3次大垣市男女共同参画プラン策定に向けたスケジュール、資料6 大垣市男と女のかがやきまちづくり表彰について、その他資料として、夏休み親子映画会、日本女性会議案内、情報誌ウィズあい大垣、でございます。

それでは、進捗状況についてご説明をさせていただきます。資料はございませんが、先ず本市の状況についてご説明させていただきます。本市では、平成12年、人権が尊重され、男女が平等で一人ひとりが自立し、その個性と能力が生かされる男女共同参画社会の実現に向けて、総合的かつ、計画的に取り組むための指針となる大垣市男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会づくりを進めてまいりました。平成15年3月には男女共同参画社会づくりを推進するための指針として大垣市男女共同参画推進条例を制定、平成17年3月には男女共同参画社会づくりを市民・事業者と共に一層推進していくため男女共同参画都市宣言を行い、平成20年には内閣府と共催により、全国男女共同参画都市サミットの開催や、第2次大垣市男女共同参画プランの策定など、市民協働の男女共同参画社会づくりを推進してまいりました。

本日、ご説明させていただきますのは、第2次男女共同参画プランの平成22年度実施状況、進捗状況についてご報告させていただき、その評価についてご意見をいただくものでございます。第2次プランにつきましては、計画期間は平成20年度から平成24年度までの5年間でございます。大垣市男女共同参画推進条例が掲げる男女の人権尊重、社会制度や慣行の中立化への配慮、政策や方針決定等への共同参画する機会の確保、家庭生活とその他の活動と両立、国際的協調の5つの理念の推進と、ジェンダーに敏感な視点の定着、エンパワーメント、女性が力を持った存在になることの促進、パートナーシップの確立を目指して、あらゆる分野における女性の参画の促進、仕事と家庭、地域生活の両立支援、女性のチャレンジ支援、DV等暴力のない社会の推進、新しい分野における男女共同参画の推進という5つを推進目標として掲げております。添付しておりますプランの施策の体系をご覧くださいと、左から、5つの目標、11の課題、36の施策の方針、65の主要な施策を設定し、各課において推進を図っております。

それでは先に送付させていただいております資料1をご覧くださいようお願いします。この資料で平成22年度の評価についてご説明をさせていただきます。表紙をおめくりいただきますと、事業数の掲載がございます。現在25課、総事業数261事業でございます。その裏面に、各事業における評価数について記載がございます。次ページにはこの表の見方を記載させていただいております。評価方法につきましては、各事業につきまして、評価1が未着手、評価2が実施中で計画より遅れている、評価3が実施中で計画どおり、評価4が実施中で計画より進んでいる、評価5がハード事業のみを対象とし、単年度計画が終了していることを意味しております。体系で説明をさせていただきました目標

ごとに、ご説明をさせていただきます。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会のための意識改革による人づくりでは、セミナーを開催したり、啓発誌を発行したりするなどの意識改革を進める事業が中心となっております。1ページをご覧ください。(A)としまして、具体的なこととしまして、昨年度第6回となりました男女共同参画フォーラムにおきまして、多くの方にご参加いただき、実施することができました。続いて3ページをご覧ください。地域に密着した事業として、モデル地域実践支援事業を継続して実施しております。昨年度は北地区を指定し、防災を中心とした男女が共に参画できる事業を推進させていただきました。今年度は日新地区においてこの事業を展開していただいております。

続きまして基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現のための就業分野における環境づくりにおきましては、各種制度の周知、職場環境の整備について進めていく事業が中心となっております。35ページをご覧ください。(B)企業等への総労働時間短縮などの啓発の促進のところで、昨年度は審議会の中でワーク・ライフ・バランス推進専門部会を設置いただき、大垣市への意見書を取りまとめていただきました。企業訪問等積極的な行動について進言をいただいたところです。今年度はこの推進方策に沿って事業を推進してまいります。

次に基本目標Ⅲ 男女共同参画社会実現のための生活基盤づくりでは、生涯を通じた男女の健康づくりや、多様なニーズに対応した子育て支援についての事業になっています。55ページをご覧ください。担当課に子育て総合支援センターとありますが、平成22年10月1日より、子育て支援につきまして、子育て総合支援センターを設置し、各種相談体制の充実を図り、子育てに対する不安を少しでも少なくする対応を実施しております。

次に基本目標Ⅳ 男女共同参画によるまちづくりでは、バリアフリー化等ハード面も含めたもの、また女性の社会参画を目指す事業が中心となっております。69ページをご覧ください。各種公共施設におけるバリアフリー化や子育て支援拠点でのオムツ替えの幼児用簡易便座の配備、オムツ替えベッドの配置など乳幼児連れの方に配慮した施設改修を計画的に実施いたしました。以上で第2次プランの進捗状況についてのご説明を終了いたします。

続きまして資料3 各種委員会等への女性登用状況についてご説明をさせていただきます。平成21年4月1日から平成23年4月1日現在までの各種委員会等の登用率についてまとめてございます。上段の表をご覧ください。平成23年4月1日現在、審議会等の総委員数1,828人中、女性委員は711人で比率は38.9%で昨年度38.2%から0.7ポイント上昇しております。活動している審議会等の数は77で、そのうち女性を登用していない委員会が6になり、昨年より2削減ができております。次ページ以降はこの表の個別の審議会等の構成について記載がございますので、ご覧いただけますようお願いいたします。その資料の最終ページには、大垣市役所における女性の管理職登用状況及び、大垣市立の小中学校における校長、教頭の登用率についても添付をさせていただきます。

ます。小学校の校長先生につきましては6名から2名増え、8名となっております。

続きまして資料4でございますが、平成22年度大垣市各種相談件数の一覧表でございます。各種相談窓口での件数についてまとめてありますので、ご参考にご覧いただきたいと思っております。

以上、平成22年度の状況についてのご報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

木村議長

平成22年度の進捗状況について説明をしていただきましたが、これにつきましてご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

木曾委員

資料1のモデル地域についてですが、22年度は北地区を指定されていたということですが、どのような組織を作り、どのような取り組みをされていたのかご説明をお願いします。男女共同参画フォーラムにおいて度会さんが取組報告をされてはいらっしゃいましたが、もう一度ご説明をお願いいたします。また、平成23年度は日新地区を指定されたとのことですが、日新地区についてもご説明をお願いいたします。

事務局（清水室長）

では事務局の方からご説明させていただきます。まず、第1地区には東地域を指定させていただきました。そして昨年度は北連合自治会を指定させていただきました。地区社協を母体とします各種団体の方が推進委員会という組織を設置されました。その推進委員会の下に実行委員会を設置され、その実行委員会で具体的な話をされ、事業計画を立て、推進委員会に諮り、そして実践活動を展開されております。まず地区社協の推進大会で、岐阜大学の小林月子教授にお越しいただき、基本的な内容について研修を受けていただきました。その後、各分野ごとにテーマを決められまして、事業を実践されました。例えば男性の料理教室を開催され、男性が中心となり餃子、ピザ、枝豆などを作り、その料理を食べながら家庭における男女共同参画について話し合いをされました。また、地域にある大垣徳洲会病院と合同で防災訓練を実施されました。企画段階から、男女が協力し合い、地震発生に備えて、負傷者の搬送訓練、初期消火訓練、炊き出し訓練などを実施されました。その他、徳洲会病院では男性の介護教室も実施されました。自治会長と婦人会の役員さん方で、北地区における女性の参画はどうなっているのかというようなアンケートを実施され、そこから出てきました課題について話し合いをされました。このように地域の方々が自ら課題意識を持ち、実践活動を行うことは、今までにない意識啓発として一定の成果があったものと思われまます。この取り組みは今年度も2年目として実施されており、最終報告をしていただくこととなります。今年度から三つ

目のモデル地区として日新連合自治会を指定させていただいております。

木曾委員

男性の出席率はどのようなのですか。

事務局（清水室長）

料理教室につきましては男性が15名、女性が40名、介護教室につきましては男性が16名、女性が30名で、まだまだ女性の人数の方が多いのですが、これだけの男性が参加してくださったことを評価したいと思います。

木曾委員

この事業の評価はいくつでしたか。

事務局（清水室長）

評価は3です。

木曾委員

ワーク・ライフ・バランスの実践ということでもモデル地域の実践はあるのですか。

事務局（清水室長）

研修の中でそのことについてもされたということです。家庭における男女共同参画や、女性の仕事と家庭の調和について研修をされております。

木曾委員

延長保育や留守家庭児童教室についても取り組んでいるということが資料1の38ページにありまして、延長保育の実施園が28園、公立12園、民間16園で評価が3で、23年度の計画についても22年度と同じとのことですが、現在需要に対して十分な施設の対応ができていますのかお尋ねします。

事務局（清水室長）

毎年、計画通りに希望者すべてを受け入れているということです。これは今年度も変わらず実施していくということでございます。社会一般では保育施設や延長保育が不足しているというようなことも聞きますが、大垣市においては全ての方の受入がされているということでございます。

木曾委員

100%受け入れているということですね。

事務局（清水室長）

さようございます。

木曾委員

そうすると評価は4でもよさそうな気がしますね。評価3ということでしたので、評価を更に上げるためには100%受け入れの他に目標があるのかと思ってお尋ねしました。

事務局（清水室長）

留守家庭児童教室につきましては、需要に対して定員は100%に満たないということですので、まだ受け入れに余裕があるということです。

木曾委員

次に、私は人権擁護委員をさせていただいているのですが、資料4を見ますとDVに関する相談が20年、21年、22年と増えてきております。この問題も今後は大きくなってくると思いますが、法務局の方でも中高生をはじめとする若い世代におけるDV、いわゆるデートDVについて認識を高めていこうと思っています。現在デートDVについての相談件数は法務局の方ではまだゼロですが、大垣市においてデートDVに関する取組の計画や相談があるのかどうかお尋ねします。

事務局（清水室長）

事務局からお答えさせていただきます。デートDVの相談が寄せられると想定される相談窓口は、教育総合研究所の少年相談や、社会福祉課のDVを含む女性相談などです。現在のところデートDVの相談は寄せられておりません。先程、木曾委員がおっしゃられたように、デートDVについての認識を深め、意識を高めていくような意識啓発が重要な課題であると認識をいたしております。

木曾委員

現在大垣市において、デートDVについて啓発活動を行っているのは度会さんだけですか。

事務局（清水室長）

確認している中では、岐阜の方であゆみだした女性の会というNPO団体が高校などで講演やセミナーを実施されているとのこと。大垣では西高等学校が実施されております。

す。

#### 木曾委員

これからはそういった啓発活動をDVの啓発活動と併せて実施していただきたいと思います。

#### 小出委員

モデル地区の事業ですが、法律や条例などの法整備ができて意識を変えるというのはとても難しいことだと思います。そういう中で地域や地区でこういうことを実施されるのはおもしろいなと思いました。それで、モデル事業はあくまでもモデルであって本事業ではないのかということと、これから市内全域でこのモデル事業を実施していく予定なのかお尋ねします。

#### 事務局（河内部長）

現在モデル事業ということで各地域を指定して、事業を実施していただいております。最終的には大垣市内全地区に広めていくことを目標としておりますが、各地区において課題が様々でございます。昔からの住宅が多いところ、新興住宅が多いところ、各地域によって課題が様々でございますので、それらを確認しつつ、今後どのようにしていくのがよいか地域の皆さんと相談をしながら進めていきたいと考えております。現在2年の期間でモデル地域を指定させていただいておりますが、2年で終わってしまうのではなく、継続していくような展開にさせていただきたいと思っております。地域の課題や男女共同参画社会の実現に向けて取り組みをしていただきたいと考えております。そういった啓発の意味も込めて進めさせていただいております。ご理解いただきたいと思います。

#### 後藤委員

指定を受けております日新地区の者です。自治会長さんたちから、何のためにするのかとか、どういう意味があるのかと、どういう利益があるのかといった意見があつてなかなか進まないのですが、推進委員会の設立まではいきました。その後の事業についてはみんな話合つて決めていくのですが、2年で終わってしまうのは意味がないので、継続していくことによって男女共同参画社会がよりよくなつて欲しいと思います。また皆さんのご意見をもち帰りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 服部委員

男女共同参画フォーラムについて、参加者1,200人の男女の比率についてどのようであったか質問いたします。また、各種委員会等への女性登用状況についてですが、年々登用率が上がっているのは評価したいと思います。女性委員が全くいない委員会が

ありますが、女性を入れるのが難しい委員会なのでしょうか。次に、女性人材リストの登録促進ですが、登録者が平成23年3月31日現在で24人ですが、その中から実際に審議会等の委員に登用されたのかどうかお尋ねします。女性に登用するというポジティブアクションは私もいいと思うのですが、公募の市民委員にその割合が高くなってしまっているのではないかと思います。女性人材リストを作られたのですから、公募の枠ではなく、普通に委嘱していただいて、市民委員については男女平等であって欲しいと思いますが、女性の方に偏りがちな感じを受けますがいかがでしょうか。以上、4点についてお伺いします。

事務局（清水室長）

男女共同参画フォーラムの参加者の男女の実人数の把握はできておりませんので、アンケート結果による人数を申し上げます。全体では1,200人の参加となっておりますが、全体会でいいますと、アンケート回収率が38%で、参加者数490人中女性が144名、男性は39人です。比率で言いますと、女性が80%、男性が20%でございます。次に、審議会等のうちで女性委員の登用がないものについてですが、女性が登用されにくい委員会でございます。

事務局（河内部長）

女性が登用されにくいと言いますか、農業委員会のように法的に役職によって決まっているものでございます。その役職が男性であれば、男性しか委員になれないということでございます。先程ご指摘のありました公募委員について、公募人数が3人であれば男女の比率が1対2になるということでしたが、現在、女性の登用率を上げることを目標としておりますので、女性が出れるような役職の分野を増やしていただくようお願いしているところでございます。例えば男女共同参画推進審議会でございますが、PTAに委員の推薦を依頼するときに、PTA会長ではなく、母親代表の方に出させていただいております。そういったことで女性の登用率を上げるようにしております。出てきていただいた方には様々なご意見をいただく中で、男女共同参画社会の実現に向けての女性の参画ということにつながっていると思っております。

事務局（清水室長）

実際には既に審議会等の委員になっておられる方が、リストに登録されているという状況でございます。

事務局（河内部長）

女性の皆さんに新たに審議会等の委員になっていただくことを目的に、女性人材リストの登録を行っておりますので、各種審議会等の公募がされた場合にその情報をリストの登

録者にお知らせをさせていただき、委員になっていただく方が増えるようにさせていただいております。ただ、審議会等の委員には既定の役職でお願いをしているものがありますので、公募をしていただいて市民委員として出ていただくようご案内をさせていただいております。また、関係課から問い合わせがあった際には人材の紹介等の相談応じております。女性人材リストは大垣市の職員であれば誰でも確認できるシステムに表示をさせていただきますいております。

鈴木委員

女性人材リストには希望する審議会等の名称等が記載されているのですか。

事務局（河内部長）

記載がございます。原則的には希望以外のものについても皆さんにお知らせをさせていただいております。色々な分野で活躍していただければと思っております。

議長（木村委員）

大垣市の審議会等における女性の登用率は全国的にみてレベルはどうですか。

事務局（清水室長）

全国でも上位でございます。

小出委員

法的に女性を登用できない委員会等があると伺いましたが、実際には女性の登用がゼロである委員会等の数が昨年度から減っておりますが、その理由を教えてください。

事務局（河内部長）

法で決まっているもののうちには、市の条例で決まっているものと、法で決まっているものがございます。市の条例で決まっているものについては、改選時期に一部変更をお願いするなどして対応できるものについてはお願いしております。

木村議長

その他ご質問はございませんか。

森委員

男女が共に参画できるように具体的に行っていることはどのようなことですか。例えばPTAの組織でいいますと、母親代表があるということは、会長は男性であることが前提になっていると思います。そういうところの組織替えであるとか、具体的に本当に女性が

参画しやすいような組織改革をお考えかお聞かせください。

#### 事務局（河内部長）

自治会長などの地域の代表として選ばれている方々について、市の方から女性の登用率を上げるようお願いするのは難しいものがございます。市が関わっている分野について努力していきたいと思います。

#### 森委員

私は自治会長をやっておりますが、今まで男性の分野であるとされてきた自治会長を女性が務めるとするのは並大抵のことではなく、周りの理解と意識改革が必要です。せっかくなくなっても潰されやすいですし、後に続く女性もいないというのが現状です。例えば、私の町内では自治会長が神社の奥の院に榊を供えお参りをしますが、神事は男性の社会ですので、今までは女性は奥の院まで入ってはいけないということになっていましたし、私自身も入ってはいけないのかなと躊躇しておりましたが、神主さんが「女性が入ってはいけないというようなことは神事においてないです。今までは通例でそうしてただけです。」と他の男性の自治会長さんの前でおっしゃられたので、無事、務めることができました。このように色々なことが男性社会なのです。強制的に女性が参画できるように組織的などころから変えていかなければ、実現は不可能だと思います。人の意識を変えるというのは非常に難しいことだと思います。

#### 木曾委員

私も自治会長をしておりまして、校下で何人か女性の自治会長がおられますが、女性の方にも自治会長になっていただけますよという啓発はしているのですが、なり手がありません。これが現実です。なり手がいらっしゃれば、是非女性にやっていただきたいという意識はずいぶん浸透してきていると思います。

#### 山中委員

今日の資料を見ておきますと、幅広い分野から色々なデータがあり、様々な考え方があっても、こういうものを基礎にして今年度どのように男女共同参画の推進を図っていくかというのが重要だと思います。男性ばかりでなく女性にも参画していただきたいというのが目標だと思います。女性が活躍している分野もあると思いますが、もっと男女共同参画を推進していけてらと思います。

#### 木曾委員

代表は男性でも、実動は女性であることがほとんどです。

木村議長

肝心なのは、地域において、意思決定の場に女性がどれだけ関わっているかということです。住民組織の中で、重要なところで女性が外されているとか、なり手が無いというような状況があったとしても、住民の自主的な組織に対して行政がそれについて強制をするのは難しいので、啓発に留まらざるを得ないのですが、女性が参画しやすいような社会的な仕組みを作るために、地道にやっていくことがあるのではないかと思います。議論は尽きませんが、是非次期プランに生かしていきたいと思いますので、今後も議論を深めていただきますようお願いいたします。

小出委員

もう一点言わせていただきたいのですが、エイズについての啓発が成人式の時には遅いと思います。他の市から移ってきましたので余計に思うのかもしれませんが、性的な問題や麻薬などの犯罪と本当に隣り合わせの生活をしておりました。エイズや麻薬、デートDVなどについて啓発をし、若い子たちに自分自身を守るという意識を持ってもらうようにもう少し早い時期に伝えていくといいと思います。

木曾委員

これからは一番危険なのはネットと携帯電話だと思います。ここに潜んでいる危険は計り知れないものがあり、フィルタリングを掛けたとしてもどんどん奥深くへ進んでしまい、ここから起きる犯罪の危険性が大変高いのです。ですからこういったことも男女共同参画プランの中に取り入れていけたらと思います。

木村議長

貴重なご意見をありがとうございました。次期プランに生かしていきたいと思います。それでは次に議題4 第3次大垣市男女共同参画プラン策定について事務局から説明をお願いします。

事務局（子安係長）

第3次大垣市男女共同参画プラン策定についてご説明をさせていただきます。3次プランの策定を前提とした市民意識調査、企業実態調査の実施及び策定部会の設置については、前任の審議会の委員のみなさまにご審議を賜り、ご承認をいただいているところでございます。市民意識調査については6月末から実施させていただいております。資料5をご覧ください。こちらは2年間のスケジュールになっております。審議会と策定部会を横並びに記載しております。今後の予定ですが、ワークショップを8月から9月に開催し、市民の皆さんのご意見を直接お聞きし、またアンケートの結果によって現状把握をまいります。今後は策定部会を中心に議論をいただいたいと思っております。その後来年度は、

プランの骨格、各種施策について整理し、審議会で上程するまでの素案のまとめを策定部会においてお願いし、審議会で審議をいただき、最終8月に答申を市長に対してしていただくようなスケジュールを考えております。その後パブリックコメント等を実施させていただき、3月に公表できるよう考えております。スケジュールについては以上でございます。

木村議長

大まかなスケジュールについて説明をいただきましたが何かご質問等はございませんか。前回第1回審議会におきまして、二つのことを決定しております。一つは、市民意識調査と企業実態調査を実施するというので、そして第3次プランにつきましては策定部会を設置し、原案を練っていただいたものを基に審議会で審議をするということでございます。その策定部会の委員について選任させていただくのですが、まずは事務局から説明をお願いします。

事務局（子安係長）

策定部会の委員には、学識経験者の方の他、各分野の方々をお願いをしたいと思いますと考えております。具体的には自治会関係の方、学校教育関係の方、福祉の方からは社会福祉協議会の方、市民団体、企業関係の方で10名程度の方を考えております。企業関係は、昨年度ワーク・ライフ・バランス専門部会でお世話になった企業の方を考えております。それで、当審議会からは、学識経験者として策定の中心となっていただく方1名と、教育また地域活動などを代表する3、4名の方をお願いしたいと思います。ご審議をよろしくをお願いします。

木村議長

委員は三つの分野からということで、学識経験者の方で、部会長、副部会長としてお入りいただければと思います。それから各種団体から代表者としてお入りいただきたいと申します。まず、学識経験者について私から提案ですが、市民意識調査の方でも携わっていただいております岐阜経済大学の竹内先生に部会長をお願いしたいと思っております。それから前回の策定でもご活躍いただきました佐藤副会長に副部会長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<異議なし>

木村議長

それでは佐藤副会長さん、よろしく申し上げます。それでは次に自薦他薦おありでしたらお願いします。

服部委員

策定部会の委員には公募委員を1人は入れていただくようにお願いします。

木村議長

自ら手を挙げるのは難しいと思いますので、部会長と事務局の方で相談して決めさせていただいて、次回の審議会にご提示いただくということでよろしいでしょうか。

鈴木委員

男女の比率は関係ないのですか。

木村議長

特に強くは申ししておりません。

鈴木委員

小出委員は先進的な意見を言われるので、推薦させていただきたいと思います。それから服部委員もご意見を言っただけなので、推薦したいと思います。

木曾委員

何人選任するのですか。

事務局（河内部長）

審議会から3、4名お願いしたいと思います。先程ご推薦いただきました小出委員と服部委員、そして佐藤副会長の3人と、その他1名ご推薦いただけるのであればありがたいと思います。とりあえず3人でということであれば、部会長と相談させていただいて、その他にお願いできる方があれば次回の審議会でご報告させていただきたいと思います。

木村議長

審議会から何人というような定員はありませんので、是非という方はお願いしたいと思っています。

鈴木委員

男女の比を鑑みまして、木曾委員にお入りいただければどうでしょうか。

木曾委員

私は審議会の委員として議論したいと思います。3名の方でお願いできればと思います。

鈴木委員

では審議会からは3名でいいのではないのでしょうか。

事務局（河内部長）

それではご推薦されました3名の方、よろしいでしょうか。

<佐藤副会長、小出委員、服部委員 了承>

佐藤副会長

合計で何人になるのですか。

事務局（河内部長）

10人程度です。

木曾委員

会長はどういう役割になるのですか。

木村議長

私はできてきたものを審議させていただきます。では審議会からは3名の方をお願いいたしまして、部会長と調整させていただきます。第3次プランにつきましては策定部会を中心として進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

次に議題5 男と女のががやきまちづくり表彰について事務局から説明をお願いします。

事務局（子安係長）

資料6をご覧ください。この後表彰の選定委員についてご審議いただきたいと思っております。目的についてですが、男女共同参画社会づくりを積極的に推進し、その功績が顕著であったものを表彰することにより、市民の男女共同参画社会づくりに対する意識の高揚を図り、それをもってその実現に向けて実践活動を促進することです。資料の最後に表彰事務処理要項を添付しておりますが、その中に趣旨、目的等記載がございますのでお目通しをお願いします。これの平成23年度の募集のご案内でございます。表彰対象は個人、団体の部、事業者の部から各1件を表彰する予定でございます。候補者の募集は、8月1日号の広報おおがきに掲載の予定でございます。その他には今後、市民団体や商工会議所等にもPRしてまいりたいと思っております。本日の資料に募集案内、応募用紙を添付させていただいておりますので、審議会の皆さんからもご推薦を賜りますようお願いいたします。以上、表彰についてのご説明を終わります。

木村議長

では選考委員の選任に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局（子安係長）

選考にあたりまして、事務処理要項の第8条に被表彰者を選考するために選考委員会を設置すると規定がございます。そこで選考委員の選出をお願いしたいと思います。委員は5名以内とありますが、例年、会長にもお入りいただいて、3から4名の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

木村議長

会長を含めて3から4名の委員を選出するということですので、私の方から推薦させていただきますが、私と木曾委員、森委員、服部委員をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<拍手>

木村議長

それでは選考委員になられました委員には、選考の時期が参りましたら事務局から連絡が行きますのでよろしくお願いいたします。

次に議題6 その他について事務局からお願いします。

事務局（川瀬）

先ず初めに、日本女性会議のご案内をさせていただきます。明日の大垣市の男女共同参画社会づくりの担い手となる人材育成を図るため、平成17年度より男女共同参画の専門性の高い日本女性会議への市民研修派遣事業を実施しております。今年度は10月14日金曜日から16日日曜日にかけて松江市で開催されます、日本女性会議2011松江への研修派遣を2名予定しております。是非と思われる方は事務局までお申し出いただきますようお願いいたします。

次に、夏休み親子映画会についてご案内させていただきます。夏休みの8月19日にスイトピアセンター文化ホールにおきまして、男女共同参画公開セミナーとしまして夏休み親子映画会を開催いたします。今年度は家族の絆をテーマにした毎日かあさんを上映予定です。お時間のある方は是非ご参加ください。

最後に、男女共同参画室で作成しております情報誌ウィズあい大垣を添付させていただきます。昨年度実施しました男女共同参画フォーラムの記事を掲載させていただいておりますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

鈴木委員

日本女性会議とありますが女性限定ですか。

事務局（河内部長）

男性の方にもご参加いただけます。2名限定ですが市から助成をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（木村委員）

以上をもちまして平成23年度第1回大垣市男女共同参画推進審議会を閉会させていただきます。長時間にわたりまして、ご審議ありがとうございました。

閉会（午後6時55分）

---